

件 名	熱中症警戒アラート発令時のセラミックパーク MINO の展望台等について
受付日	令和7年8月27日
ご意見・ご提案 の概要	熱中症警戒アラートが発令されていると、セラミックパーク MINO の展望台と遊歩道が立入禁止になってしまうが、熱中症警戒アラートが発令されたら一律に規制するのではなく、個々に検討して対応してほしい。
県の考え方	環境省は、熱中症予防のため施設管理者に対し、全ての方が熱中症対策を徹底できているかを確認し、徹底できていない場合には、状況に応じて運動やイベントの中止・延期・変更などの判断を求めています。 セラミックパーク MINO の（遊歩道を含む）屋外施設について、利用者の健康と安全を考慮し、一時閉鎖しています。 今後も引き続き、安心してご利用いただける環境づくりに努めてまいります。
担当課	商工労働部 地域産業課